

地震災害の際の児童館の対応

仙台市宮城野児童館

(1) 開館・休館の判断基準について

① 市内で震度4以下を観察する地震が発生した場合

◎原則として、児童館は開館します。

◎ただし、避難指示が発令された場合は休館となります。この場合の対応は、震度5弱以上を観測した場合と同様になります。

② 市内で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合

ア 避難指示が発令され場合

◎休館になります。

イ 避難指示が発令されない場合

◎原則として、宮城野区で震度5以上を観測した場合は、施設の被害状況を確認し、仙台市と協議を行い危険と判断される場合は休館とします。

◎仙台市と連絡が取れず、館長が危険と判断した場合も休館とします。

◎被害がない、または被害が限定される場合は、開館を継続します。

※上記の基準を原則としますが、仙台市及び宮城野小学校等と協議の上対応します。

(2) 児童館の対応

① 児童館開館中

ア 市内で震度5弱以上を観測する地震が発生し、避難指示が発令された場合

◎職員が安全確保に努め、避難所（宮城野小学校）へ児童とともに避難します。この場合は、避難指示解除後に全員お迎えをお願いします。一斉メールが使用できる場合には、児童館が休館となり宮城野小学校へ避難していること及び避難指示解除後にお迎えに来ていただくことをお知らせします。

イ 市内で震度5弱以上を観測する地震が発生し、避難指示が発令されない場合

◎職員が安全確保に努め、施設の被害状況を確認し、仙台市と協議を行い危険と判断される場合には休館とします。

◎仙台市と連絡が取れない場合には、館長が危険と判断した場合も休館とします。

◎休館とする場合には、一斉メール、災害用伝言ダイヤル（171）、掲示等で、児童館が休館となりお迎えに来ていただくことをお知らせします。

◎被害がない、または被害が限定される場合は、仙台市との協議により開館を継続（一部使用停止を含む）します。

② 児童館閉館中

市内で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合

◎仙台市に被害の状況を報告し、当日又は翌日の休館について協議します。休館とするの場合には、一斉メール、災害用伝言ダイヤル（171）、掲示等でお知らせします。